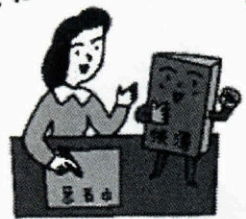


始まりまます確定申告

確定申告書は、自分で書いてお早めに

確定申告は、税金の精算手続きであるとともに、一年間の事業などの総決算といえます。準備はもうお済みですか？
 税務署は期限間近になると大変混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。
 ご自分で作成された申告書は、お早めに便利な郵送で！

自分で書いてみよう！



職業、女優。



だから私も、確定申告。

窓口が郵送で、自分で書いてお早めに。

申告と納税は

所得税・贈与税
3月17日(月)

個人事業者の
消費税・地方消費税
3月31日(月)

納税は便利な振替納税で



http://www.nta.go.jp

確定申告の期間

2月17日(月)～ 3月17日(月)

※消費税・地方消費税は、3月31日(月)まで

所得税の確定申告が必要な方

- 事業所得（商業、工業、農業、医業、漁業などから生ずる所得）や不動産所得（地代、家賃などがある方）、一年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える方
- 土地、建物などを譲渡した方
- 給与収入が年間二千万円を超える方、給与以外の所得が二十万円を超える方など



給与所得者の還付申告

確定申告をしなくてよい人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。



- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
 - 多額の医療費を支払った場合
 - 災害や盗難にあった場合
 - 年の中途で退職し、再就職していない場合
- ※還付申告の方は、一月から申告書を提出することができます。

所得税の確定申告に必要な書類は？

- 申告される方は▼印鑑（認め印で結構です）
- 給与などのある方は▼源泉徴収票（原本）
- 医療費控除を受ける方は▼支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
- 生命保険料控除のある方は▼支払保険料の証明書
- 損害保険料控除のある方は▼支払保険料の証明書
- 住宅借入金等特別控除を受ける方は▼登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書の写し又は請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書